

多職種コンサルテーションチームについて

医療技術の進歩等を背景に、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養等を必要とする医療的ケア児が全国的に増加しています。

県では、医療的ケアが必要な子どもたちやその家族が青森県内のどこに住んでいても安心して生活ができ、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備し、医療的ケア児の支援体制を促進していくため、令和2年度から医療・保健・福祉・保育・教育分野での多職種の専門家で構成するコンサルテーションチームで活動しています。

多職種コンサルテーションチームは、医療的ケア児を支援する医療機関、福祉施設及び教育機関等と連携して、問題点を把握、改善策を検討し、必要な支援を提案・フォローしながら医療的ケア児とその家族を支援する皆様のサポートをしています。

コンサルテーションチームからのメッセージ

医療的ケアが必要なお子さんが、住んでいる地域で、家族や友達と遊び、体験し勉強する事は、とてもかけがえのない経験です。
どんな支援や連携があれば、実現できるのか、一緒に考えていきましょう。



コンサルテーションチームの活動日

コンサルテーションチームでの支援・技術指導の実地での対応は、原則 **水曜日と金曜日**です。
(メールでの相談は随時、受付ております。)

相談受付窓口

担当 青森県健康福祉部障害福祉課
社会参加推進グループ
田中・岩谷 (いわや)

☎ 017-734-9309

✉ iryoteki_careji@pref.aomori.lg.jp

令和3年度青森県医療的ケア総合支援事業

青森県医療的ケア児支援体制

多職種
コンサルテーション
チーム
ご案内

どんな相談に対応できますか？

医療的ケア児とその家族を支援する関係機関（支援者）の様々な相談に応じています。

対応事例

在宅移行支援

【支援先】医療機関 等

- NICUからの退院に向けて、主治医、看護師、MSW等院内関係者とのケース会議、院内での相談支援体制整備の支援、障害福祉サービス利用や家族支援がスムーズに行えるよう相談支援専門員の介入、家族支援について助言
- 在宅移行に向けた外泊の試行、病棟看護師等と自宅訪問し、ベッドサイド等の機器の位置の確認や手技の確認、市町村担当や障害福祉サービス担当者等とのカンファレンス等

受入支援

【支援先】保育所、児童発達支援センター、市町村 等

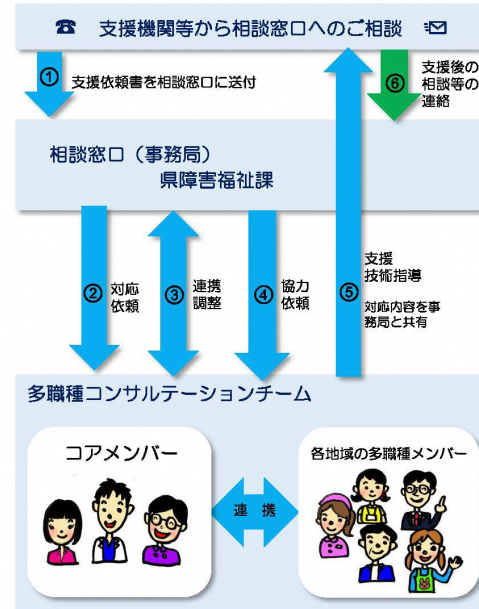
- 主治医との連携（施設での受入のための指示書作成・カンファレンスへの参加依頼）、家族、主治医、障害福祉サービス担当者や市町村担当者等とのケース会議、施設訪問による現状確認、受入に向けた体制、手技の確認等受入後の施設訪問による状況確認及びフォロー
- 受入にあたっての課題や問題点の整理、利活用できるサービスや制度等について市町村等への助言や情報提供等

教育との連携

【支援先】特別支援学校 等

- 学校現場での医療的ケア対応方法を検討するため、家族、主治医等医療従事者、養護教諭・学校看護師等、障害福祉サービス担当者、市町村保健師等とのケースカンファレンスを随時開催し、多職種の連携体制を整備
- 卒業後の自宅以外の居場所づくりのため、県・市町村保健師、障害福祉担当者等関係者によるケース会議、自宅や受入施設の訪問、頻回な喀痰吸引を軽減するための対応策や受入施設での対応等の支援（自治体で施設利用に向けて条例改正）

相談対応の流れを教えてください



ご利用に当たっての留意事項

- 御相談は、**相談窓口（事務局）障害福祉課**に御連絡ください。
- 対応後の継続的な相談等につきましては**相談窓口（事務局）障害福祉課**に御連絡下さい。

富山県：医療的ケア児等支援センターが多職種連携により当事者および関係機関を支援

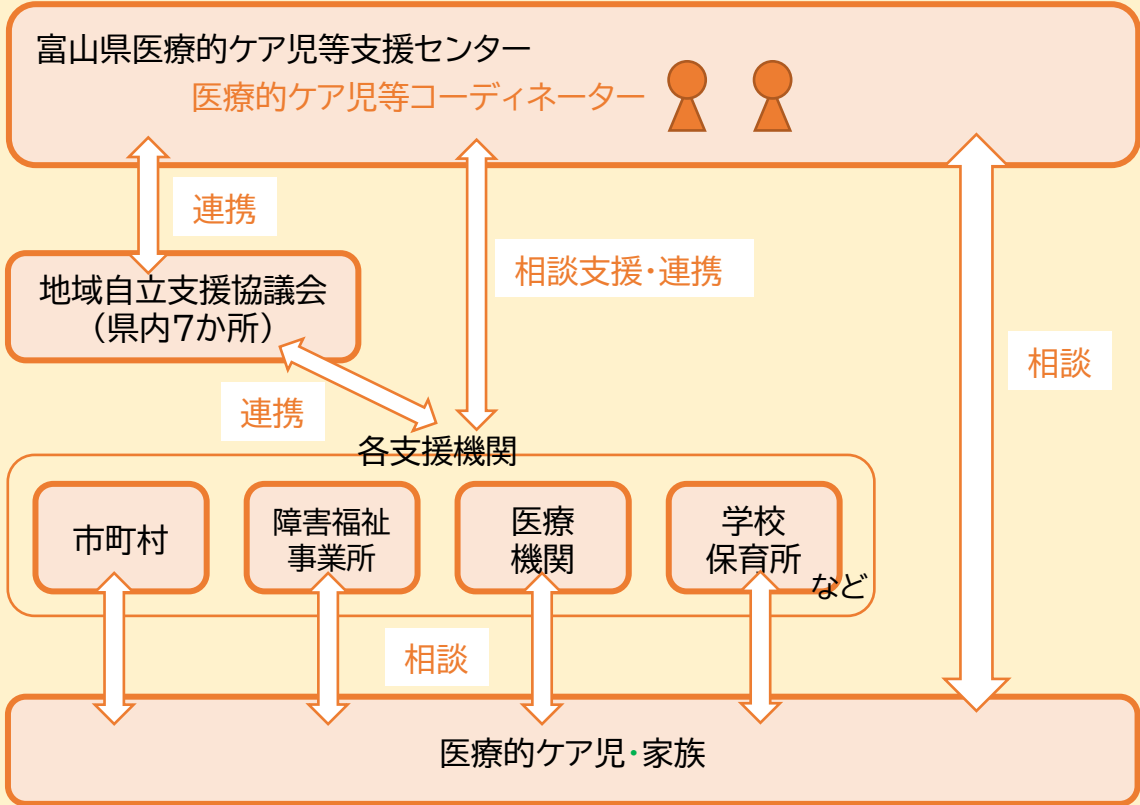
特徴

- 「富山県医療的ケア児等支援センター」を設置
- センターには医療的ケア児等コーディネーターを2名配置
- 医療機関等に併設しているという強みを活かし、多職種連携による対応も実施

自治体の概況

総人口（令和3年4月1日時点）	約103万人
18歳未満人口（令和3年4月1日時点）	約14万人
医療的ケア児数（令和3年4月時点）	125人
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	2人

体制



概要

富山県医療的ケア児等支援センター

活動開始年度	平成30年度
組織・機関の運営主体	社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター
活動拠点	1か所
活動人数	センター長1名(医師・兼務) 相談員2名(専任1名、兼任1名)
主な役割	・ 医療的ケア児等への支援 ・ 市町村、関係機関への支援 ・ 人材育成 ・ その他(社会資源調査の実施) 等
組織・機関の特徴	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター※に併設しており、相談の内容によっては院内の多職種(看護師、リハビリ専門職等)と連携して対応 (※医療機関、医療型障害児入所施設、児童発達支援センター等を運営)

富山県：医療的ケア児等支援センターが多職種連携により当事者および関係機関を支援

主な活動

■医療的ケア児等への支援

- ・ 専門的な相談支援や広域的な連携調整
- ・ 医療的ケア児等に対応可能な障害福祉サービス事業所等や訪問看護ステーション、コーディネーター在籍機関などの関連情報の提供 等

■関係機関への支援

- ・ 専門的な相談支援や広域的な連携調整 等

■人材育成

- ・ コーディネーター養成研修の実施
 - 令和3年度までに3回開催
 - 108名(相談支援事業所、市町村、医療機関等の職員)が修了
 - 講師:県外講師のほか、医師であるセンター長や訪問看護師等
- ・ フォローアップ研修の実施
 - 令和2年度より開始して2回開催
 - 109名(コーディネーターのほか市町村職員等も参加)が修了
 - 講師:県外講師や先進事例を有する市町村職員
 - テーマ:「災害対策」、「各分野における担当窓口の整理・公表」

■その他

- ・ 医療的ケア児等に対応できる事業所等の把握調査・公表
- ・ 医療的ケア児等実態調査の実施
- ・ 研修会等への講師・ファシリテーター等の派遣
- ・ 地域自立支援協議会等への参画 等

活動の成果

- 医療的ケア児等のご家族からの相談に対応できる窓口の確保
- 関係機関を支援する仕組みの構築
- 医療機関等に併設している強みを活かした多職種連携による対応
- 関係機関間の情報共有や連携促進 等

活動に係る課題

(関係者から寄せられている要望等を踏まえると以下のとおり)

- 「医療的ケア児支援法」を踏まえたセンター機能のさらなる充実
- 市町村が配置したコーディネーター等とのさらなる連携
- 「富山県医療的ケア児等支援センター」そのもののPRの充実
- 個人情報を共有する仕組みの構築
(必要性の周知や対象者、項目、方法等の整理等)

等

自治体における今後の施策展開方針

- 保育所等における医療的ケア児等の受入支援
- 訪問看護師等に対する技術支援
- 災害時も見据えた医療的ケア児のデータベース化